

さ社協権発第 1106 号
令和 6 年 2 月 6 日

各施設・事業所の長 様

社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会
権利擁護推進課長 久保田 雅明

令和 5 年度 成年後見制度利用促進研修の開催について（通知）

日頃より本会事業に対しまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本会では、さいたま市から委託を受け、成年後見制度利用促進に向けた取り組みの一環として、市内で高齢者又は障害者に対してサービス等を提供している民間事業所の職員を対象に、成年後見制度の仕組みや活用等について理解を深めることを目的として、この度、標記研修を下記のとおり開催することといたしました。

本研修は、「成年後見制度」を相談援助という視点からとらえ、制度を説明できるように理解すること、制度につなぐために必要となるコミュニケーションスキルを知ることをテーマにしております。成年後見制度の必要性のある利用者がいらっしゃる事業所の方、業務上利用者やご親族から成年後見制度に関しての相談を受ける方に積極的にご受講いただきたくご案内申し上げます。

記

- 1 研修名 令和 5 年度 成年後見制度利用促進研修
- 2 主催 さいたま市
社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会
- 3 研修内容 別添「開催要項」をご参照ください。
- 4 受講対象 市内で高齢者又は障害者に対する介護等サービスを提供している事業所の職員
- 5 申込方法 別紙「受講申込書」をメールまたは F A X でお送りください。
- 6 問い合わせ先
さいたま市社会福祉協議会 権利擁護推進課（担当：眞木・後藤）
TEL：0 4 8－8 3 5－5 2 8 0 FAX：0 4 8－8 3 5－5 2 8 2
メールアドレス：kenri@saitamashi-shakyo.jp

(別紙)

令和5年度 成年後見制度利用促進研修
受講申込書

(あて先)

さいたま市社会福祉協議会 権利擁護推進課 相談支援係

F A X : 0 4 8 - 8 3 5 - 5 2 8 2

メールアドレス : kenri@saitamashi-shakyo.jp

事業所名称 : _____

担当者名 : _____

電話番号 : _____

メールアドレス : _____

※こちらのアドレスに動画URL等をお送りします。

申込期限 令和6年3月18日(月)